

勤務条件 会計年度任用職員（パート）

| | |
|-------|---|
| 職 種 | 特別支援教育支援員 |
| 業務内容 | 特別な支援を必要とする生徒の学校での学習生活支援 |
| 任用期間 | 令和7年4月1日～令和8年3月31日 (年間最大6か月または11か月) |
| 勤務場所 | 県立高等学校 |
| 勤務時間 | 週当たり25時間または30時間を上限とする (時間帯は勤務先の規定による) |
| 報 酬 | (例) ・(25時間勤務の場合) 月額122,900円 から 上限148,000円 ・(30時間勤務の場合) 月額143,300円 から 上限172,600円 職歴等がある場合は、基準により加算されます。 賞与あり |
| そ の 他 | 別途、通勤手当を規定により支給します。 有給休暇制度あり(年間10日)。ほかに、夏季休暇あり。 教員免許状を取得している者またはそれに準ずる者が 望ましい。 |
| 募 集 者 | 山形県教育委員会 |